

令和7年12月23日
関東運輸局

関東運輸局トラック・物流Gメンによる 令和7年度「集中監視月間」の取組みについて ～取引適正化に向け130件のは正指導を実施～

関東運輸局では、トラック・物流Gメンによる集中監視月間において、トラック事業者に対するプッシュ型情報収集や現地調査を実施し、不適正な取引に対する監視を強化するとともに、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主等に対し、「働きかけ」「要請」の是正指導を実施しました。

また、荷主・元請事業者に対して、トラック事業者が関係法令を遵守して、事業を遂行することができるよう荷主等が配慮することの重要性について理解を得るため、公正取引委員会及び労働局と連携して周知・協力要請等の活動を実施しました。

<主な取組み>

- トラク事業者への「違反原因行為実態調査」に加え、Gメン調査員による情報収集及び関係行政機関より入手した荷主情報等について、さらに詳細な情報を得るためにトラック事業者へ個別にヒアリングを実施するなど追加での補充聴取を実施しました。また、違反原因行為の確認のため、荷主等の物流施設に現地調査を実施し、実態の把握を行いました。
 - 上記情報に基づき、適正な取引を阻害するおそれのある荷主や元請事業者等に対して、129件の「働きかけ」及び1件の「要請」を実施しました。「要請」を実施した荷主に対しては、今後改善計画の提出を求め、改善計画に基づいた取組みの確認等を行ってまいります。
 - また、荷主・元請事業者に対して、トラック事業者が関係法令を遵守して、事業を遂行することができるよう荷主等が配慮することの重要性について、理解を得るための周知・協力要請等の荷主パトロールを精力的に実施しました。当該パトロールについては、公正取引委員会、労働局・労働基準監督署と連携して、合同で実施しました。(合計25回 約380社訪問)
 - 国土交通本省の取組みとして東京都内で実施された大規模荷主パトロールに、当局及び管内運輸支局のトラック・物流Gメン及び東京都トラック協会Gメン調査員も参加しました。
- 引き続き、トラック・物流Gメンの活動を通じまして、トラックドライバーの労働環境の改善や取引適正化に向けた取組みを推進してまいります。

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車交通部貨物課 北條、小山、石川 直通 045-211-7248

【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ
山梨県政記者クラブ、関東運輸局記者会(ハイタク等専門紙)、物流専門紙

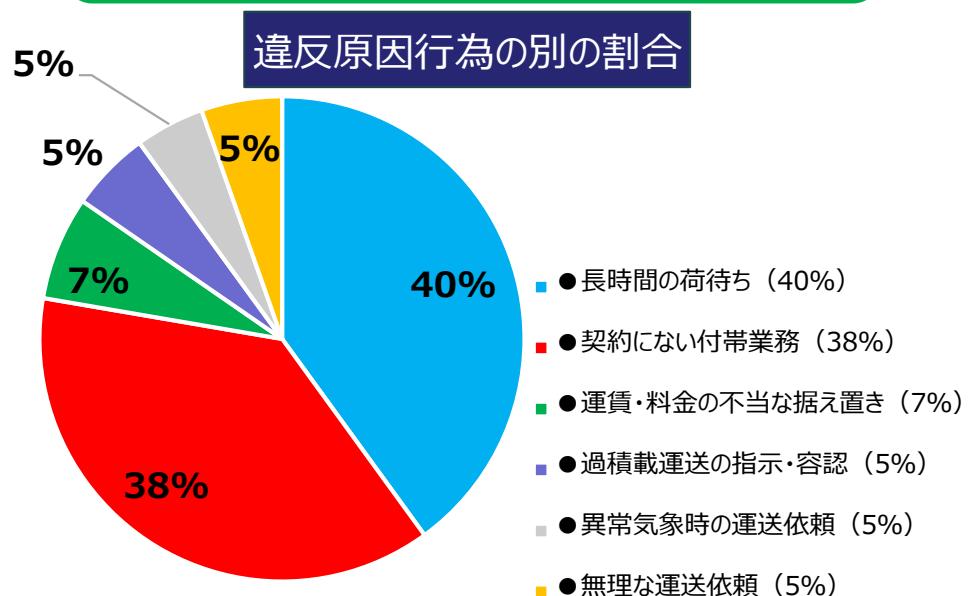
主な取り組み

本年度の集中監視月間においては、来年1月に施行予定の取適法（改正下請法）を踏まえ、公正取引委員会や、かねてより連携をしている労働局、トラック協会Gメン調査員と合同で、荷主パトロールを精力的に実施しました。

□ 是正指導実施状況

トラック事業者への「違反原因行為実態調査」により入手した情報に基づき、適正な取引を阻害するおそれのある荷主や元請事業者に対して、「働きかけ」「要請」の是正指導を実施しました。

働きかけ 129件（荷主83、元請29、その他17）
要請 1件（荷主 1）



※「要請」を実施した荷主に対しては、今後、改善計画の提出を求め、改善計画に基づいた取組みの確認等を進めていきます

□ パトロールの活動内容

荷主や元請事業者の事業所を訪問して下記内容の説明等を実施

- 関東運輸局から
 - ・長時間荷待ちの解消等に対して、荷主が配慮することの重要性を説明
 - ・適正な取引環境に向けた取組みについての協力要請 など
- 公正取引委員会から
 - ・取適法の施行により、「特定運送委託」が規制の対象取引として追加となることなど改正内容についての説明や周知 など
- 労働局から
 - ・トラックドライバーの労働環境改善に向けて、改善基準告示の遵守に関する協力の要請 など

合計 25回 約380社訪問

(内 荷主 349社、元請 7社、倉庫業他 24社)



荷主パトロール等の活動状況

荷主等パトロール・現地調査



・荷主等へアポなしで訪問し、改正法の周知・広報及び説明やヒアリングを実施

・荷主の物流拠点等に出向き、長時間の荷待ち等の有無や程度について確認

関係機関との連携（大規模荷主パトロール含む）



・公正取引委員会との合同パトロール（埼玉県内）

・大規模荷主パトロール（都内）

・労働局との合同パトロール（茨城県内）

・労働局との合同パトロール（栃木県内）

その他の周知・広報活動

◆ 『物流改正法』に関する説明会の開催

関東運輸局・関東経済産業局・関東農政局の3局共催で、説明会をオンラインで開催。参加者約300人に対して、改正物効法やトラック適正化二法、持続可能な食品等流通緊急対策事業について、各局から説明、質疑応答を実施。

◆ 山梨県主催「やまなし未来物流大会」に参加

参加者約130名に対して、トラック適正化二法のポイントやトラックGメンの活動について説明した。

※ その他、国土交通省主催の「トラック物流2024年問題に関するオンライン説明会」に参加し、当局のトラック・物流Gメンの取組等を説明した。